令和５年度「適合証明技術者業務講習」受講案内

「適合証明技術者」は、住宅金融支援機構のフラット 35（中古住宅）等の依頼に基づき、書類審査及び現地調査を行い、住宅金融支援機構の基準に適合しているかの判定業務を行うことができます。
「適合証明技術者」の登録には、登録制度の内容、意義及び業務の重要性を十分認識していただくとともに、的確に業務を行っていただくための講習の受講が義務付けられていますので、必ずご受講ください。

主　催　者　　共催：（一社）群馬県建築士事務所協会　（一社）日本建築士事務所協会連合会
協力：独立行政法人住宅金融支援機構

受講対象者　　建築士事務所に所属する建築士

日　　時　　第１回講習　令和５年　９月２９日（金）13：30～17：20（受付開始 13：00）
第２回講習　令和５年１０月２５日（水）13：30～17：20（受付開始 13：00）

受付期間　　第１回講習　令和５年８月１日（火）～　９月１１日（月）
第２回講習　令和５年９月１日（金）～１０月１０日（火）
※土日祝日を除く、平日の午前 9 時～11 時 30 分、午後 1 時～4 時

会　　場　　（一社）群馬県建築士事務所協会（各回とも定員：20 名）
所在地：前橋市元総社町 2-23-7　TEL：027-255-1333

受　講　料　　15,400 円（税込・テキスト代を含む、※登録料は別途必要）
テキスト：『適合証明技術者実務手引 令和 5 年度改訂版』

時　間　割

時間	内容	講師
13:30～13:40（10 分）	あいさつ（適合証明業務の重要性について）	建築士事務所協会役員等
13:40～17:00（200 分、休憩を含む）	適合証明業務の概要・意義、手続・対象となる住宅・流れ、一戸建て等、耐久性基準、マンション、既存住宅状況調査結果活用、フラット 35S・維持保全型、検査省略、書式、検査過誤事例・Q&A、適合証明業務システム など	DVD 講習（住宅金融支援機構）
17:00～17:20（20 分）	理解度確認チェック	

C　P　D　　建築 CPD 情報提供制度の認定プログラムとなる予定（3 認定時間）。

登録申請に必要な書類等

①登録申請書
②適合証明業務に関する確認書
③都道府県知事または指定事務所登録機関が発行した建築士事務所登録を証する書類の写し
④登録予定建築士の建築士免許証または免許証明書の写し
⑤既存住宅状況調査技術者修了証明書または資格者証の写し
⑥登録予定建築士の写真２枚
⑦運転免許証等本人の氏名と写真が確認できる書類の写し
⑧講習受講申込書

受講料のお支払い

受講料を窓口、または所定の口座へのお振込によりお支払いください。

お振込の場合は、受講申込書の他に受講料の振込控えの写しを提出してください。

お振込先は、下記をご参照ください。

※一度納付された受講料は、本会の責により講習を受けることができなかった場合を除き、返還されません。

受講申込書等の提出

申込期間内に、申込に必要な書類一式を窓口へお持ちいただくか、郵送で提出してください。

申 込 先

窓口名	一般社団法人 群馬県建築士事務所協会
窓口住所・郵送先	〒371-0846 前橋市元総社町 2-23-7
電話番号	027-255-1333
ＦＡＸ	027-255-1066

※申込み関係書類は、群馬県建築士事務所協会ＨＰにてご確認下さい。

https://www.sekkei-gunma.jp/

振 込 先

口座番号	群馬銀行　本店営業部　普通　２４７６３９５
口座名義	ｼﾔ)ｸﾞﾝﾏｹﾝｹﾝﾁｸｼｼﾞﾑｼｮｷｮｳｶｲ 一般社団法人 群馬県建築士事務所協会

（振込手数料はご負担下さい。）

※注意事項

1. 登録予定建築士本人以外は受講できません。
2. 受講票を当日必ずご持参の上、受付にご提示ください。
3. 講習テキスト「適合証明技術者実務手引 令和５年度改訂版」は、講習当日にお渡しします。
4. 鉛筆、消しゴムと、重要箇所のチェックに蛍光ペン等が必要ですのでご持参ください。
5. 講習を受講しない場合、「登録証明書」は交付されません。遅刻、途中退室した場合も同様です。
6. 「適合証明技術者登録証明書」は、令和６年３月中旬以降、登録機関事務局から技術者宛てに簡易書留で郵送します。
7. 納入された受講料は、主催者の責により講習を受講できなかった場合を除き、返還しません。

※登録料について

適合証明技術者登録については、既存住宅状況調査技術者資格が前提条件となるため、現在取得されている又は今年度取得された既存住宅状況調査技術者資格の有効期限によって以下の通り登録料が変わります。

例：既存住宅状況調査技術者資格の有効期間が 3 年間ある場合は、適合証明技術者登録の登録料は３年間の 18,480 円となります。

登録料（税込）
【1 年間】 6,650 円
【2 年間】13,300 円
【3 年間】19,950 円

※登録期間の違いによる費用については以下の通りとなります。　（税込）

登録料	受講料（テキスト代含）	合計
【1 年間】 6,650 円	15,400 円	【1 年間】22,050 円
【2 年間】13,300 円		【2 年間】28,700 円
【3 年間】19,950 円		【3 年間】35,350 円

【オンライン講習について】

オンライン講習【受付期間】

第２期：令和５年　８月　１日（火）～　８月２１日（月）
第３期：令和５年　９月　１日（金）～　９月２１日（木）
第４期：令和５年１０月２３日（月）～１１月１０日（金）
※オンライン講習の受付は会場講習と同様に群馬県建築士事務所協会での窓口受付となります。

オンライン講習【受講期間】

第２期：令和５年　９月１３日（水）～　９月２６日（火）
第３期：令和５年１０月２５日（水）～１１月　７日（火）
第４期：令和５年１２月　６日（水）～１２月１９日（火）
※オンライン講習は上記の期間内にご受講下さい。